

平成27年4月9日

各学部（研究科）長 }
附属病院長 } 殿
各センター長 }

生命科学研究支援センター長
野阪 哲哉
「公印省略」

生命科学研究支援センター動物実験施設レンタルラボの利用者募集について

このことについて、「三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設レンタルラボ利用要項」「三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設レンタルラボ利用に関する内規」に基づき、下記のとおり利用者の募集をいたします。

なお、今後、レンタルラボの利用者募集については、随時動物実験施設ホームページ（<http://www.medic.mie-u.ac.jp/animalcenter/>）でご案内いたします。

記

1. 募集場所

動物実験施設レンタルラボ（別紙 動物実験施設平面図赤枠部分）

2. 利用の条件

動物実験とそれに係わる研究及び教育を行う場合に利用できる。

3. 利用者の資格

本学にて動物実験教育訓練及び動物実験施設利用者講習会の両方を受けた者で、次の各号に掲げる者。

- (1) 本学の大学教員
- (2) 本学の学生及び研究生
- (3) その他動物実験施設統括責任者が適当と認める者

4. 利用期間

原則として、動物実験の実験申請書の実験期間（最長2年）

5. 申請方法

別紙レンタルラボ利用申請書に記入のうえ、学術情報部研究支援チーム宛てに提出する。

6. 申請期限

平成27年4月30日（木）

7. 利用者の決定

生命科学研究支援センター運営委員会動物実験施設専門委員会で決定する。

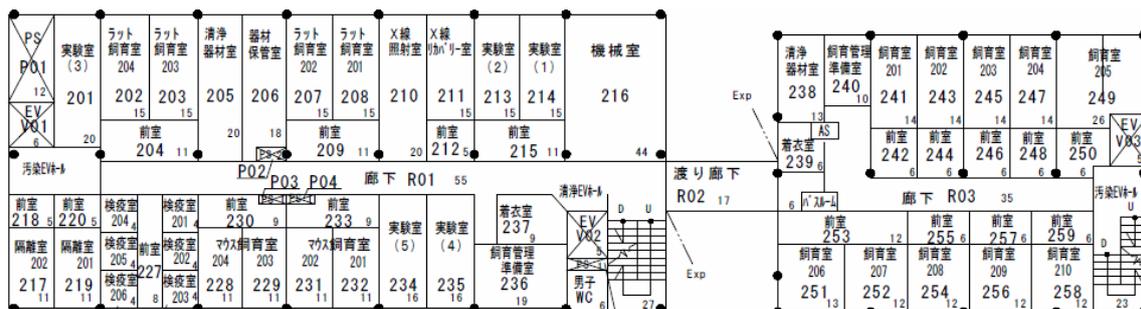
8. その他

レンタルラボ利用料等詳細は、「三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設レンタルラボ利用内規」「三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設レンタルラボ利用要項」の定めによる。

問合せ先	学術情報部研究支援チーム
内線	9071
e-mail	renkei@ab.mie-u.ac.jp

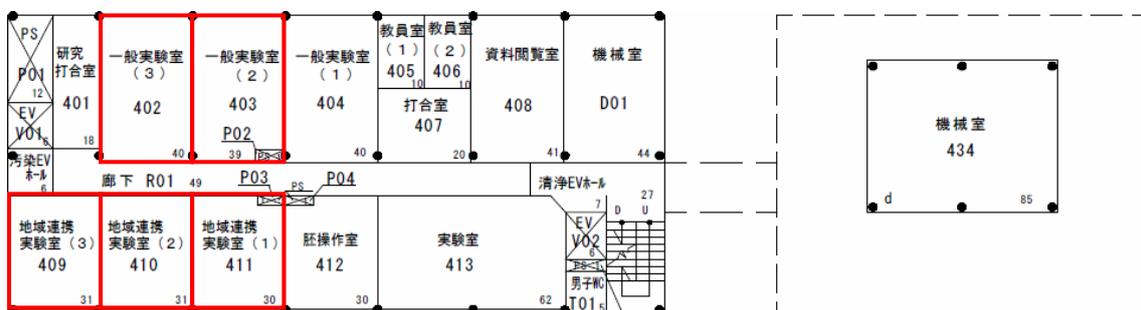
動物実験施設平面図

南館2階



レンタルラボ：実験室（１）、実験室（２）

南館4階



レンタルラボ：一般実験室（２）、一般実験室（３）

地域連携実験室（１）、地域連携実験室（２）、地域連携実験室（３）

三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設レンタルラボ利用内規

(平成25年1月7日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設利用規程（以下「利用規程」という。）第15条の規定に基づき、生命科学研究支援センター動物実験施設（以下「施設」という。）に設置されているレンタルラボ（以下「レンタルラボ」という。）の利用に関し必要な事項を定める。

(利用の条件)

第2条 レンタルラボは、動物実験とそれに係わる研究及び教育を行う場合に利用できるものとする。

(利用者の資格)

第3条 レンタルラボを利用することができる者は、三重大学動物実験取扱規程における動物実験実施者であって、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の大学教員
- (2) 本学の学生及び研究生
- (3) その他動物実験施設統括責任者（以下「統括責任者」という。）が適当と認める者

(利用者の募集及び利用許可)

第4条 レンタルラボの利用を希望する者は、レンタルラボ利用申請書（別紙第1号様式）を統括責任者へ提出し、三重大学生命科学研究支援センター運営委員会動物実験施設専門委員会（以下「委員会」という。）の議を経て、統括責任者が利用を許可するものとする。

2 レンタルラボ利用申請及び決定に関する手続き並びに利用に必要とする経費（以下「利用料」という。）は、統括責任者が別に定める。

(利用の変更)

第5条 利用期間中に利用申込書等記載内容に変更を生じることとなった場合には、利用者はレンタルラボ変更届（別紙第2号様式）を統括責任者に提出し、その許可を受けなければならない。この場合においても、統括責任者は委員会に諮るものとする。

(利用期間)

第6条 レンタルラボを利用できる期間は、利用規程第9条の規定にかかわらず、原則として実験申請書の実験期間（最長2年）とする。

2 引き続きレンタルラボの利用を希望する際は、改めて統括責任者にレンタルラボ利用申請書を提出し、その許可を受けなければならない。この場合においても、利用期間は実験申請書の実験期間（最長2年）とする。

(利用責任者)

第7条 レンタルラボの利用に当たっては、利用責任者を置くものとし、動物実験責任者とする。

(利用可能なレンタルラボ及び管理)

第8条 飼育可能である実験室2室(実験室(1)、実験室(2))、実験室5室(その他5室)であり、室名は次のとおりである。

動物実験施設 南棟2階：実験室(1)(15㎡)、実験室(2)(15㎡)

南棟4階：一般実験室(2)(39㎡)、一般実験室(3)(40㎡)

：地域連携実験室(1)(30㎡)、地域連携実験室(2)(31㎡)

：地域連携実験室(3)(31㎡)

2 各レンタルラボ専用鍵は貸出とし、利用責任者が管理する。

(利用料の負担)

第9条 利用料は、利用責任者が負担するものとする。ただし、利用責任者の所属する部局等の長が認める場合には、所属部局等の経費で負担できるものとする。

2 利用料の支払い方法は、別途定める。

(持込み機器)

第10条 利用を許可された者(以下「利用者」という。)が、実験等に必要な機器を搬入する場合は、実験機器搬入許可申請書を搬入希望予定日の1週間前までに統括責任者に提出し、許可を受けなければならない。

2 機器等の持ち込み及び撤収に必要な経費は、利用責任者が負担するものとする。

(利用終了)

第11条 利用期間を終了した利用者は、レンタルラボ利用終了届(別紙第3号様式)を統括責任者に提出するとともに、レンタルラボを原状に戻すこととする。

2 入退去および実験遂行等に要する費用は、利用責任者が負担するものとする。

(庶務)

第12条 レンタルラボ利用に関する事務は、施設の協力を得て学術情報部研究支援チームが行う。

(雑則)

第13条 この内規に定めるもののほか、レンタルラボの利用に関し必要な事項は、委員会の議を経て、統括責任者が別に定める。

附 則

この内規は、平成25年1月7日から施行する。

三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設レンタルラボ利用要項

(平成25年1月7日制定)

(趣旨)

第1 三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設レンタルラボ利用内規第4条第2項の規定により、レンタルラボ利用申請及び決定に関する手続き並びに利用に必要な経費(以下「利用料」という。)並びに管理運営について、次のとおり定める。

(利用の募集)

第2 動物実験施設統括責任者(以下「統括責任者」という。)は、レンタルラボの利用に際して公募するものとし、利用を希望する者はレンタルラボ利用申請書(別紙第1号様式)を統括責任者に提出し、その許可を受けなければならない。

2 統括責任者は、三重大学生命科学研究支援センター運営委員会動物実験施設専門委員会(以下「委員会」という。)の議を経て許可する。

(利用料等)

第3 レンタルラボ利用料、光熱水料(以下「利用者負担金」という。)は、原則として利用責任者が負担する。ただし、利用責任者の所属する部局等の長が認める場合には、所属部局等が負担することができる。

2 利用者負担金は、別紙のとおりとし、原則として4半期毎に徴収する。

3 レンタルラボ利用料の日割りは行わない。

(利用上の義務)

第4 利用者は、適正な管理を図るとともに、円滑な運営がなされるように努めなければならない。

2 利用者は、目的以外の用途に使用又は第三者に使用させてはならない。

(庶務)

第5 レンタルラボに係る事務は、生命科学研究支援センター動物実験施設の協力を得て、学術情報部研究支援チームにおいて行う。

(雑則)

第6 この要項に定めるもののほか、レンタルラボの利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成25年1月7日から実施する。

利用者負担金

実験室 / 飼育室 月額利用料
 ※動物飼育費用は別途必要

南棟

階	室名	m ²	利用料（金額は月額）	備考
			500 円/m ²	
2 階	実験室（1）（小動物飼育可）	15	7,500 円	
	実験室（2）（小動物飼育可）	15	7,500 円	
4 階	一般実験室（2）	39	19,500 円	+光熱水費（実費負担）
	一般実験室（3）	40	20,000 円	+光熱水費（実費負担）
	地域連携実験室（1）	30	15,000 円	+光熱水費（実費負担）
	地域連携実験室（2）	31	15,500 円	+光熱水費（実費負担）
	地域連携実験室（3）	31	15,500 円	+光熱水費（実費負担）

平成 年 月 日

レンタルラボ利用申請書

三重大学生命科学研究支援センター
動物実験施設統括責任者 殿

下記のとおりレンタルラボを利用したいので、許可くださるようお願いします。

記

動物実験計画承認番号 (申請中の場合は「申請中」と記載)						
動物実験計画 課題名						
動物実験の承認期間 (申請中の場合は申請期間を記載)		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日				
（利 実 験 責 任 者 ）	所 属					
	氏 名			職 名		
	連 絡 先	電話番号			内 線	
		緊急連絡先				
		FAX				
E-mail						
希望利用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					
利用希望の室 (右欄の【 】に希望 する順位を1~3ま で記載して下さい)	2階	【 】 実験室(1)(飼育可)		【 】 実験室(2)(飼育可)		
	4階	【 】 一般実験室(2)		【 】 一般実験室(3)		
		【 】 地域連携実験室(1)		【 】 地域連携実験室(2)		
		【 】 地域連携実験室(3)				

平成 年 月 日

レンタルラボ変更申請書

三重大学生命科学研究支援センター
動物実験施設統括責任者 殿

下記のとおりレンタルラボの利用を変更したいので、許可くださるようお願いします。

記

(利 用 責 任 者)	所 属				
	氏 名	Ⓜ	職 名		
	連 絡 先	電話番号		内 線	
		FAX			
E - mail					
利 用 室	階	室名			
変 更 内 容	利用申請時		変更後		

.....

上記申請について、 許可する。 許可しない。
 なお、利用にあたっては、三重大学生命科学研究支援センター動物実験施設レンタル
 ラボ利用内規及びレンタルラボ利用要項を遵守すること。

平成 年 月 日

三重大学研究支援センター動物実験施設統括責任者 印

